

# 人権 談話室

## 自分をかエル 見かたをかエル



全国に先駆けて鳥取県で人権  
侵害救済条例ができました。

皆さんは  
どう思われますか？

人権尊重推進県として  
国に先駆けての取り組み

「鳥取県人権侵害救済推進及び  
手続に関する条例」の成立は、地  
方新聞やローカルニュースだけで  
なく、全国紙、全国ネットのニュ  
ースでもトップ事項で取り上げら  
れました。突然降って湧いたよう  
な印象を持たれた方や大々的な報  
道に驚いた方も少なくないでしょ  
う。

### 条例制定までの経緯

H14. 6	県議会一般質問に対し、地方レベルの人権救済制度の必要性を知事が表明。
H15. 6	人権救済制度導入検討経費を計上。
H15. 9~	鳥取県人権尊重の社会づくり協議会に制度のあり方、条例案の検討を諮問。
H16. 8	人権救済制度の概要について常任委員会報告及び県民意見募集。
H16.11	鳥取県人権尊重社会づくり協議会において審議。
H16.12	「鳥取県人権救済手続条例」を知事提案。 鳥取県弁護士会会長声明を発表。 県議会会派「信」が「鳥取県人権救済手続条例案」を提案。 知事案、会派「信」案ともに継続審査
H17. 2	2月議会で引き続き継続審査。
H17. 6	6月議会で引き続き継続審査。
H17.10	9月議会で「鳥取県人権侵害救済推進及び手続に関する条例」を議員提案。 鳥取県弁護士会会長声明を発表。 条例可決（知事提案条例は審議不要廃案）

鳥取県では、平成14年に県議会議員からの人権侵害救済制度につ

いての提案を受け、「人権尊重の社会づくり協議会」での検討や県民の皆さんからの意見募集を経て、平成16年12月議会に「人権救済手続条例」を提案しました。この条例案を県議会で継続的に審議して

きた結果、先の九月議会に冒頭の  
条例が議員提案され、可決された  
ものです。  
平成16年に県内で法務局に寄せられた人権相談は約3800件もあり、人権侵犯事件とされるものは220件に上ります。公的機関への相談や救済の要望が多くある

ことは明らかなのですが、国としての  
人権救済制度・機関の整備のため  
の法律制定の目処が立たないため、  
県独自での制度が設けられたのです。

### 人権侵害救済機関設置は

#### 世界の常識

日本政府は、1998(平成10)年に  
国連自由権規約人権委員会から「  
人権侵害の申立てに対する調査と  
救済のための独立した仕組みを設  
立すること」を、2001(平成13)  
年には国連社会権規約人権委員会  
から「国内人権機関を可能なかぎり  
早期に設置すること」を勧告されて  
います。サミットで知られるいわゆる  
先進国主要七カ国の内、独立した  
国内人権機関が設置されていないの  
は、ドイツと日本だけなのです。

しかし、ドイツでは独立した人権  
機関はないものの、人権救済の役割  
を司法改革によって実質的に裁判所  
が担っているとされています。

す。これに対して日本の現状は、  
人権侵害や差別行為そのものを裁  
くための法律が存在しません。差  
別落書きは器物破損など、差別宣  
伝は名誉毀損などでの罪にしか  
ならないのです。

### 罰することが

#### 主目的ではありません

「人権侵害・差別の基準が不明  
確」で「人権侵害救済推進委員  
会の独立性がない」のに、「罰則(五  
万円以下の過料や氏名の公表等)  
まである」ことへの反対や、行政  
が思いのままに条例を運用し、強  
制的に個人の言論・行動を抑え込  
むことを懸念する意見があります。  
過料は、事案の当事者が「正当  
な理由なく調査に協力しないとき」  
に限られます。また、「生命、身  
体に危険を及ぼす(中略)重大な  
人権侵害が現に行われ」ている場  
合に、委員会がその行為をやめる  
ことを勧告し、それに従わないと  
きに氏名の公表が行われるのです

が、勧告、氏名公表いずれも「あ  
らかじめ、弁明」の機会が設けら  
れます。罰することが目的ではな  
く、だれもが人権を侵さず、侵さ  
れない社会をつくり、残念ながら  
事案が発生した場合には、被害者  
はもちろん加害者もその状況から  
解放し、人間らしく生きていける  
ようにすることが条例の目的なの  
です。

人権侵害・差別をする言動はそ  
もそも個人の自由な権利ではない  
ことを前提とした上で、公権力に  
よる恣意的な言論の抑制があつて  
はならないのは当然のことです。  
いずれにしても人権侵害救済推進  
委員会の活動は、県議会へ報告し  
なければならぬことになっていま  
すので、住民の代表である県議  
会議員により恣意的な運用がない  
よう監視されることとなります。

### 自分の人権・他人の人権を

#### 振り返る契機として

調査されるとか罰則があるとい

うことになる、どうも身構えて  
しまいます。いつ罰を科せられる  
当事者になるかもわからないとい  
う不安がそうさせるのでしょうか。  
国会において審議されてきた「人  
権擁護法案」においても「人権侵  
害・差別の基準が不明確」である  
ことが議論されました。このこと  
を解決することが不安を払拭する  
根本なのですが、そのためには人  
権侵害・差別を具体的に定めた法  
令が必要になります。

実は、前述の国連社会権規約人  
権委員会の日本政府への勧告には  
「差別の禁止の原則は絶対的な原  
則であり、客観的な基準にもとづ  
く区別でないかぎりいかなる例外  
の対象ともなりえないという(中  
略)立場にしたがって差別禁止立  
法を強化するよう強く勧告する」  
ともあります。世界の中では、日  
本は「人権後進国」なのです。  
本来はこの勧告にしたがい、人  
権侵害・差別禁止を規定した根本  
的な法律が早期に制定されなけれ

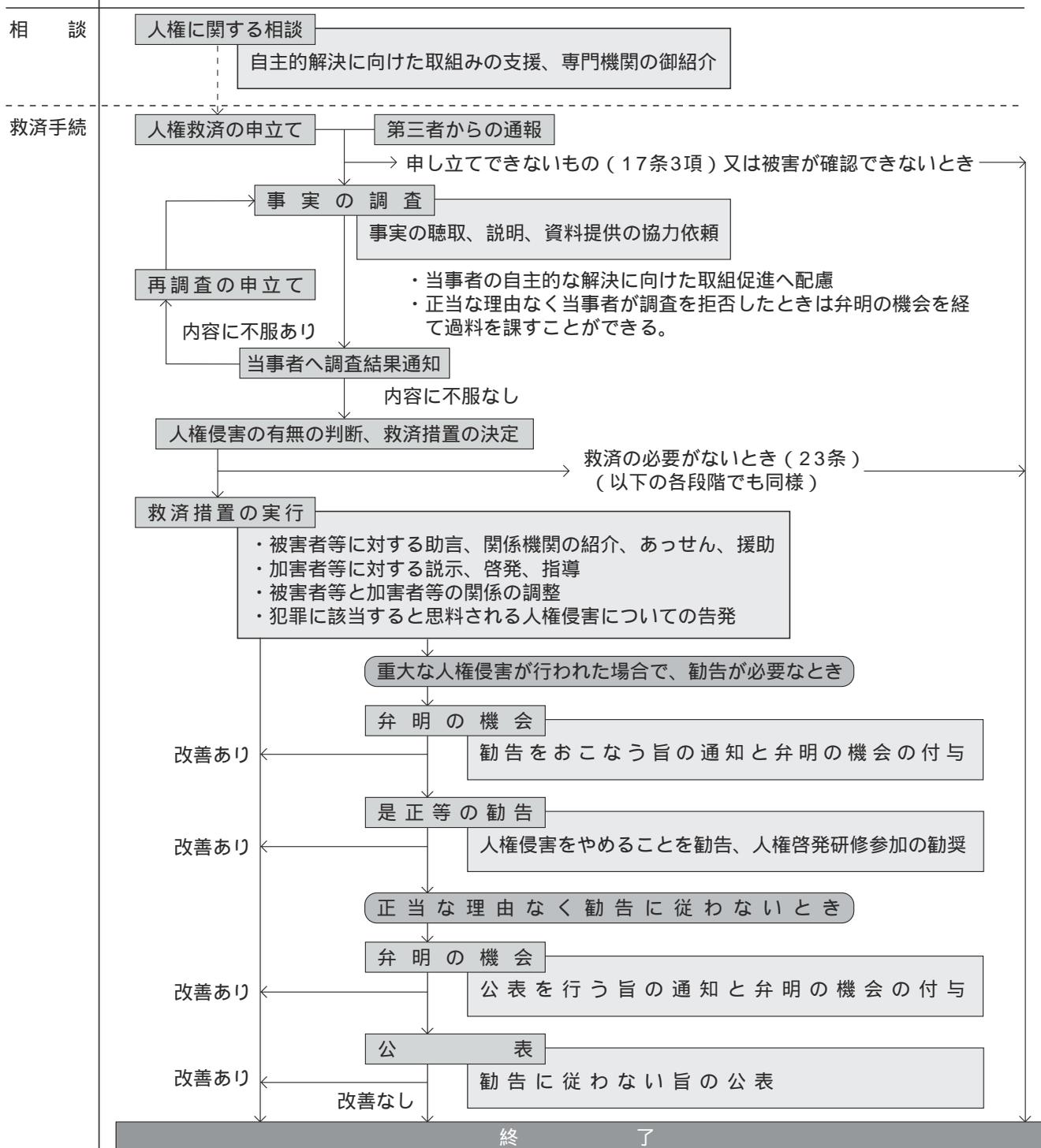
ばなりません。残念ながらこのことが果たされていないかもしれませんが、人権侵害・差別の被害者が泣き寝入りしなければならぬ現状を放置したままでは良しはずがありません。

条例の文言だけでは不備な点、不明確な点などもあり、決して十分ではないかもしれませんが、しかし、一人一人がこの条例の制定意義を理解し、誰もが幸せに生きることができるよう積極的に活用していくこととすることで、不十分な点を改善していくことができるのではないのでしょうか。また、この条例の成果が国における法制整備の際の参考にもなるでしょう。なによりも、この条例の制定を契機として、自らの身近な生活における言動を振り返ってみることに努めていきたいものです。

(人権施策課)

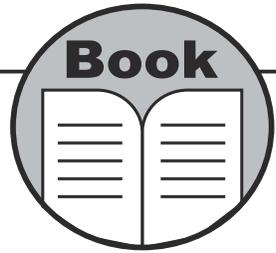
## 鳥取県人権侵害救済推進及び手続きに関する条例

～「第3章 人権侵害に対する救済手続」フロー図～



# こんにちは!

## 南部町立図書館です



～図書館は、赤ちゃんから大人の方まで誰でも気軽に利用できる施設です。～

### 世界にひとつだけの 絵本をつくりませんか!?

#### 絵本づくり講習会と手づくり絵本展

「日本手づくり絵本ネットワーク」代表、青木珠代さんを東京から講師におむかえして、絵本を作ります。

自分史作り・絵手紙・俳句・ステンシル・切り絵や折り紙・押し花などご趣味をお持ちの方にもおすすめです。

日時：12月10日(土)午後1時30分より

場所：南部町立図書館本館

対象：幼稚園児～大人の方まで

お申し込み・お問い合わせ：

南部町立図書館 ☎66-4463



### たのしかったね! 図書館秋のイベント



全国生涯学習フェスティバル まなびピア鳥取2005協賛事業として、様々なイベントが催されました。



おはなし・ドン公演



羊毛フェルトでこものづくり

#### \* 著書のご寄贈ありがとうございます \*

長尾 寛さんより 森田 重行さんより  
『古き事書出帳』 『小鷹神社と山田重直公』

長尾家伝来の 小鷹神社にまつわる  
古文書の解説書 歴史研究書

南部町の歴史を記した貴重な資料として大切にいたします。

### 新しく入った本のご案内 ご紹介しているのは一部です。

#### 文学

『県庁の星』  
『凍』  
『トンちゃん』  
『にぎやかな天地』上・下  
『憑神』  
『その日の前に』  
『還流』  
『女王様と私』  
『無事、これ名馬』  
『逆襲の地平線』  
『東京奇譚集』

加藤 秀俊  
沢木耕太郎  
中村 葉子  
宮本 輝  
浅田 二郎  
重松 清  
稲葉 真弓  
歌野 晶午  
宇佐江真理  
逢坂 剛  
村上 春樹

#### その他

『夢を実現する戦略ノート』 ジョン・C・マクスウェノ  
『たのしもう! パソコン』 佐々木 博<sup>監修</sup>  
『こどもたちへ』 水谷 修  
『あの戦争は何だったのか』 保阪 正康  
『阿片王』 佐野 真一  
『スイス山岳鉄道の旅』 池田 光雅  
『あなたの知らない政治の世界』 日本経済新聞社政治部  
『フェルトこもの』 石浪 克美<sup>ほか</sup>  
『暮らしの手帳の評判料理』 暮らしの手帖編集部  
『びあ 愛知万博写真集』

#### 児童書

『シャカ』 油野 誠一  
『うみでまねっこ シャカシャカシャカ』  
ハリエット・ジフアート  
『日本爆笑むかし話 吉四六(キッチョム)さん』①  
高村 忠範  
『なんでも魔女商会④ドラゴンの正しいしつけ方』  
あんびる やすこ  
『あやとりランド!』  
『ガリレオ工房の身近な道具で大実験』第4集  
滝川 洋二・吉村 利明



#### 休館日 カレンダー

●は休館日  
新年は1月5日  
より開館します。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31